

日立市教育委員会会議録（11月定例会）

<u>日 時</u>	平成24年11月29日（木） 午後3時00分から午後4時20分まで
<u>場 所</u>	教育プラザ ギャラリーB室
<u>出席委員</u>	委員長 花田 和郎 委員長職務代行者 伊藤 吾子 教育長 中山 俊恵
<u>欠席委員</u>	委 員 森嶋 鎮一郎 委 員 上村 由美
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 佐藤 守 総務課長 窪田 康徳 総務課課長（新図書館施設建設担当） 森山 浩一 学校施設課長 関根 博之 学務課長 大友 正徳 生涯学習課長 齋藤 淳 スポーツ振興課長 住谷 玲 新体育館建設課長 千葉 忠好 指導課長 作間 忍 郷土博物館課長 村田 和雄 記念図書館長 大竹 勉 教育研究所長 大地 斉 視聴覚センター所長 豊田 瑞穂 宮田調理場長 鈴木 伸之 企画員 阿部 英明 総務課副参事(兼)庶務係長 川崎 浩行 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 滑川 達也 総務課主幹 鈴木 由紀恵 総務課主事 宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

2 議 案

議案第38号 平成24年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第39号 水木小学校校舎改築事業建築主体工事の請負契約の締結について

議案第40号 水木小学校校舎改築事業機械設備工事の請負契約の締結について

議案第41号 助川小学校校舎耐震補強工事の請負契約の締結について

3 その他

(1) 日立市幼児施設あり方検討会の設置について

(2) 日立市学校教育振興プランの改訂について

(3) いじめの現状とその後の取組について

(4) 学校施設に係る工事の進捗状況について

(5) 平成25年度日立市立幼稚園の園児募集の結果について

(6) 2013年日立市成人祝の開催について

(7) 第12回青少年のための科学の祭典・日立大会について

(8) その他

(9) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後 3 時 0 0 分

委 員 長

只今から 1 1 月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、森嶋委員、上村委員が都合により欠席となります。
また、今月の定例会の傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 1 1 号

教育委員会 1 0 月定例会の会議録について

委 員 長

報告第 1 1 号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 3 8 号

平成 2 4 年度教育委員会 1 2 月補正予算の提案について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。
議案第 3 8 号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

歳入歳出予算については、歳入を 41,555 千円、歳出を 82,909 千円、それぞれ減額するものです。

歳出の内訳については、人事異動等による人件費の整理と、電気料金の値上げ等による光熱水費等の増です。また、日立市学校教育振興プランの改訂に向けた策定委員会の設置経費及びアンケート経費として 481 千円を計上するものです。

その外、東日本大震災で被災した私立認定こども園が、茨城県健やかこども基金、いわゆる安心こども基金を活用した園舎整備に係る市助成額の変更による 62,332 千円の減額です。これは、工事費が確定したことと、当初、幼稚園部分と保育園部分の面積あん分を 8 対 2 としていたものを、およそ 6 対 4 とし、面積あん分の調整をするものです。なお、保育園部分については、保健福祉部が増額計上します。

これに伴い、歳入について、茨城県健やかこども基金が 41,555

千円減額したものです。これについても、保健福祉部が保育園分を増額計上します。

債務負担行為の追加については、視聴覚センターのビデオプロジェクター3台を更新するものです。賃借料として、平成29年度まで年額700千円を限度に、債務負担行為を設定するものです。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第39号 水木小学校校舎改築事業建築主体工事の請負契約の締結について
議案第40号 水木小学校校舎改築事業機械設備工事の請負契約の締結について

委員長 次に、議案第39号及び議案第40号について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 水木小学校校舎改築事業建築主体工事の契約内容について、工事概要は、校舎の改築工事及び大規模改造工事一式、契約金額は、764,400千円、契約の相手方は、秋山・白土・久下谷特定建設工事共同企業体、完成の期限は、平成26年3月28日、契約の方法は、一般競争入札です。

水木小学校校舎改築事業機械設備工事の契約内容について、工事概要は、校舎改築事業等の機械設備工事一式、契約金額は、202,125千円、契約の相手方は、飯村・中央・三ツ和特定建設工事共同企業体、完成の期限は、平成26年3月28日、契約の方法は、一般競争入札です。

委員 校舎改築事業に先がけて行っている進入路設置工事の契約の相手方はどこですか。

学校施設課長 白土工務店です。

委員 入札業者数はどのくらいでしたか。
また、県外の業者からの入札もあるのでしょうか。

学校施設課長 建築主体工事については6社、機械設備工事については4社、それぞれ入札がありました。

入札業者については、基本的には、市内の業者が特定建設工事共同企業体を組んで入札している状況となっています。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第41号 助川小学校校舎耐震補強工事の請負契約の締結について

委員長 次に、議案第41号について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長 助川小学校校舎耐震補強工事の契約内容について、工事概要は、耐震補強工事一式、契約金額は、254,625千円、契約の相手方は、日立土木・藤和・三秀特定建設工事共同企業体、完成の期限は、平成25年8月20日、契約の方法は、一般競争入札です。

委員 市内で、ピタコラム工法による工事を行った学校はあるのですか。

学校施設課長 助川中学校で大規模改造工事を進めていますが、ピタコラム工法を採用しています。

委員 成沢小学校の工事は違う工法ですか。

学校施設課長 壁の内側に筋交いを入れて補強している在来工法によるものです。今回は、壁の外側に筋交いを入れて補強するものとなります。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 その他

(1) 日立市幼児施設あり方検討会の設置について

委員長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 幼児施設のあり方検討の必要性については、まず、少子化の進行と園児の減少にあります。本市の人口推計では、10年間で総人口が約9%程度減少するものに対して、未就学児は約17%程度減少し、総人口の減少率を上回ります。このことから、幼稚園及び保育園では、将来的に一定規模の集団活動が難しくなることが予想されます。

2点目は、園児数の減少により、運営自体が困難となる私立幼稚園及び私立保育園施設が出てくる可能性があるということです。

3点目は、公立幼稚園及び公立保育園の園舎の老朽化です。昭和30年代、40年代に建設された園舎については、老朽化が進んで

おり、職員体制の確保についても将来的な課題となっています。

4点目は、今年の8月に国会で可決承認され公布された、子ども・子育て関連3法への対応です。この法律は、認定こども園法、子育て支援法等のことであり、消費税増税を前提として、平成27年4月に制度を移行する見込みですが、それに向けた対応が必要になってきます。

これらのことから、本市における公立及び私立の幼稚園、保育園、認可外保育施設といった幼児施設のあり方について、学識経験者、幼児施設関係者、保護者等によって組織される検討会において、幅広く意見を求め、今後の方向性を見出すものです。

検討会の委員数は、14名です。

検討会は、平成24年10月22日に設置し、同日に第1回会議を、11月19日に第2回会議を開催したところです。月1回、全5回程度の開催を予定し、今年度中に幼児施設のあり方の方向性をまとめる予定です。

委 員 子ども・子育て三法とは、具体的にどういったものなのでしょうか。

総務課長 内閣府が設置した少子化社会対策会議において、今年の3月に提言された「子ども・子育て新システムの基本制度」が、国会の審議を得て、若干形を変えて、法として公布されたものです。

具体的には、例えば、施設の利用者負担について、現行では保育園が収入に見合った保育料を納めていただく応能負担、公立の幼稚園が一律負担となっているものが、収入による応能負担となるものです。

幼稚園、保育園、認可外保育施設、事業所内保育所の運営に関する給付方法を共通とし、運営費等として支払うこととなります。

子育て支援事業については、児童クラブなど一部自己負担をしていただくものもありますが、基本的には自己負担を求めずにサービスを提供します。財源については、国・県・市が負担します。

この体系の中には、児童手当も含まれているため、予算の枠組みとしては相当大きなものとなります。

子どもに関する施策について、一元的に取り扱い、子育て支援等を推進するという目的で制定されたものです。

委 員 方向性としては、幼保一元や統廃合などの推進を考えていくということでしょうか。

総務課長 幼児施設あり方検討会については、いくつか検討の柱があり、その一つに幼保一元や統廃合などによる需給バランスの調整があり

ます。

本市では、子どもが10年間で1,500人程度減少が見込まれるという中で、需給調整というものが必要になってきます。それを前提に考えれば、公立の施設、私立の施設が、それぞれに役割分担をしながら進めていく必要性があり、その方向性を見出していきたいと思います。

需給調整という面において、公立の施設をどのように取り扱うかということがあります。基本的には、需給調整の調整役を担うのは公立ではないかと考えていますが、幼児施設あり方検討会で協議いただきたいと思います。

委員 ぜひ、素晴らしい幼児施設のあり方を提言していただきたいと思います。

総務課長 子ども・子育て三法に関する補足説明があります。

この法において言われている一番大切なことは、子ども・子育て支援事業の実施主体は市であるということです。

市が責任を持って、地域のニーズを把握し、施設整備や事業に関する事業計画を策定して進めていきます。そのために、来年度には国が子ども・子育て会議を設置しますが、日立市においても、地方版の子ども・子育て会議を設置し、そこで事業計画を策定する必要があります。

この施策について、さらに明らかになった際には、改めて定例会で報告します。

委員 指導課が幼小連携に取り組んでいますが、あくまで公立の幼稚園と小学校との連携であり、私立幼稚園や保育園は含まれません。

この施策を活かして、ぜひ、私立幼稚園や保育園も含めて検討していただくようお願いします。

教育部長 幼児施設あり方検討会において、今年度は基本的な方向性について協議する年とし、来年度に計画を策定することとしています。

委員の中には、私立の幼稚園、保育園の方や、認可外保育施設の方もいらっしゃるのですが、その中で今年は、これまで公立でしていた部分、あるいは私立でしていた部分などについて、お互いがすることができるための課題を出し合い、どういう方向性とするのかを確認していただきます。それを具体的に計画に盛り込むのは、来年度になるかと思います。

趣旨をよく理解して、対応していきたいと思います。

(2) 日立市学校教育振興プランの改訂について

委員 長 それでは次に、その他(2)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課 長 日立市学校教育振興プランについては、平成25年度を最終年度としています。平成16年度に策定して以来、これを基本方針として教育施策を展開してきたことにより、着実に成果をあげてきているところです。しかし、策定当初に比べ社会情勢や教育環境が大きく変化しているため、新たな課題への対応が求められています。このような状況を踏まえ、本市における今後の教育の目指す姿と施策の方向性を示すため、計画を改訂するものです。

本計画の改訂に当たり、学校長・PTA等の教育関係者や保護者、公募市民等から、幅広く意見を求めながらプランを策定するため、策定委員会を設置します。策定委員会は、15名程度で構成したいと考えています。

改訂スケジュールについては、12月下旬から市民委員を公募し、来年2月には第1回の策定委員会を開催したいと考えております。その後、児童生徒、保護者、教職員の声を本計画の改訂に反映させるため、アンケートによる意識調査を実施し、今年度内に調査結果を取りまとめます。平成25年度に策定委員会を5回程度開催し、11月を目途に、計画の改訂案を策定し、教育委員会定例会に提案したいと考えています。

改訂された計画については、製本して、市内公立小・中・特別支援学校の教職員等や関係機関に配布し、併せてダイジェスト版を作成し、保護者等に配布して内容の周知を図りたいと思います。

委員 員 現行のプランの期間は10年間ですが、改訂後のプランの期間も10年間となるのですか。

総務課 長 改訂後のプランについては、社会情勢、教育環境を鑑みて、その変化が著しいということを考慮し、5年間としたいと考えています。

(3) いじめの現状とその後の取組について

委員 長 それでは次に、その他(3)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課 長 いじめの対応について、学校に対しては、報告件数が増えることを気にせずできるだけ認知して報告するよう指導しています。

いじめの現状について、まず、学校から報告があった9月の状況ですが、9月に新たに認知したのは27件、そのうち解消したものが14件、経過観察中が13件です。また、すでに8月教育委員会定例会で報告しています7月から継続しているのは2件であり、経過観察中です。したがって、9月のいじめの合計件数は29件で、うち14件が解消し、15件が経過観察中となっております。

同様に10月の状況についてですが、10月に新たに認知したのは8件、うち解消したものが4件、経過観察中が4件で、9月から継続しているものとして報告があったのは10件、うち解消が3件、経過観察中が7件です。したがって、10月のいじめの合計件数は18件であり、うち7件が解消し、11件が経過観察中です。

9月報告時には経過観察中が15件で、10月報告時には9月から継続しているものが10件となっており、5件の差が出ています。これは、いじめを誰が行っているのかが分からず、解消とも報告しづらいが、10月にはいじめが起きていないというような場合に、学校が継続して観察はしているが、自主的に報告してこなかったものであると捉えております。

8月以降のいじめ問題への教育委員会の対応として、まず、県からの通知を受け、8月30日付けで各学校に通知した「いじめチェックリスト」の活用があります。これは、学校がいじめを早期発見するためのチェックリストで、チェック内容が学校生活の流れに沿った項目順となっているものです。

また、8月教育委員会定例会において委員の皆様からいただいた御意見をもとに、各小中学校から、いじめ問題への取り組みについての学校の方針等を、保護者や地域の方々に対して通知しました。

例として、河原子小学校長が出した通知には、基本的な考え方、いじめ早期発見・早期対応の取組、それから、いじめを撲滅するために様々な方策をとるということを記載しています。方策として、今月は教育相談日を設定し、話し合う機会を呼びかけており、月1回、「いじめ発見のための観察のポイント」を活用した話合いも行っています。また、気になる事があるときには、学校への情報提供をお願いしています。このように学校独自の取組を紹介しながら、学校がいじめ問題への取組について理解を求めています。

また、油縄子小学校、東小沢小学校等では、PTA会長が学校長と連名で通知を出しており、保護者との連携を一層深めています。

10月29日には、「茨城県いじめ解消サポートセンター」を周知するため、県からリーフレットが配布されました。このリーフレットには、いじめの悩み等について、電話やネットへの書き込みによりサポートセンターに相談してほしいということが書かれています。裏面には、家庭用のいじめ発見チェックリストが掲載されて

おり、保護者の方に対しても、子どもの様子を見て、変化に気が付いた場合には学校やサポートセンターに相談してほしいとお願いしています。なお、サポートセンターへの市内からの相談件数は、11月25日現在、8件ということでした。いずれも電話による相談であり、保護者や子ども自身から相談がありました。そのうち2件については、早急に対応するため、保護者の同意を得た上で、サポートセンターから教育委員会に詳細な報告がありました。それについては、教育委員会から学校に確認をし、対応したところです。それ以外の6件については、保護者から同意を得られなかったものや、話を聞いてくれればよいというものでした。

今後も、積極的に学校から報告してもらい、早期対応に努めるとともに、いじめを減少するため、子どもに対する心の教育に力を入れていきたいと考えております。

委員 本来であれば、担任の先生に相談できることが保護者にとって一番いいのかもしれませんが、相談しづらかったり、相談後の対応が不十分と感じることもあると思います。そういった場合に、学校とは別の機関である茨城県いじめ解消サポートセンターに相談できるというのは、保護者が選択できるいくつかの道があるという意味で、よいと思います。

指導課長 いじめ解消サポートセンターへの相談の中には、学校には相談しづらいために相談してきた場合もあり、また、教育委員会に直接相談がある場合もあります。
様々な方法で、いじめの相談をしていただければと思います。

委員 いじめというのは、それがいじめかどうか分からないというのが正しい見方だと思います。いじめと判断できなくても、子どもたち、保護者、学校が、声を出すことが大事です。
いじめの件数については、把握しづらい部分もあると思うので、報告数や相談件数と解消件数や経過観察中の数を合わせるというようなことだけはしないでください。件数そのものよりは、そういった声に耳を傾けるという姿勢を大事にし、根気よく続けていっていただきたいと思います。

(4) 学校施設に係る工事の進捗状況について

委員長 それでは次に、その他(4)について、学校施設課長から説明をお願いします。

学校施設課長

会瀬小学校校舎改築事業については、校舎本体工事及び駐車場、渡り廊下等の外構工事は既に完了しており、現在は、グラウンド外周部整備等の外構工事を進めています。工事は来年1月末に完了予定です。

次に、平沢中学校屋内運動場改築事業についてです。屋内運動場本体工事、防球ネットの改修工事、旧屋内運動場の解体工事は既に完了し、現在は、屋外トイレの設置及び駐車場整備等の外構工事を進めています。工事は来年2月末に完了予定です。

次に、助川中学校校舎大規模改造事業についてです。現在は、改築校舎の解体工事と、北側校舎の大規模改造工事を行っています。解体工事は12月半ばに完了予定となっており、その後、改築校舎の建築に入り、平成25年7月頃には、北側校舎の大規模改造工事と改築校舎の工事が完了する予定です。その後、南側校舎の大規模改造工事に入り、平成26年1月には、校舎全体の工事が完了し、同年3月には、外構工事も含めた全ての工事が完了する予定となっています。

校舎耐震補強の対象としている小・中・特別支援学校25校を3グループに分けて工事を進めるとしているスケジュールについては、既に5月に示しているところではありますが、変更が生じたため、スケジュールを修正しました。

理由としては、仲町小学校の実施設計が遅れているため、補強工事の時期を1期B（平成25年7月～12月に補強工事实施）に合わせるというものです。

1期B、2期（平成25年10月～平成26年3月に補強工事实施）及び3期（平成26年7月～平成26年12月に補強工事实施）の学校については、現在、耐震診断を進めています。その後、順次設計に入り、来年7月頃には、仲町小学校及び1期B6校（大久保小学校、豊浦小学校、金沢小学校、台原中学校、平沢中学校、泉丘中学校）の補強工事に入る予定です。

なお、これらの補強工事の予算については、来年3月の補正を予定しています。

耐震化率については、現在、日立特別支援学校を含め47.1%ですが、平成25年度末には8割弱、平成26年度末には9割弱となる予定です。

委員

耐震補強工事の期間について、助川小学校は8箇月かかりますが、例えば1期Bの6校は6箇月で実施する予定となっています。助川小学校の工事は時間がかかるのですか。

学校施設課長

スケジュールは、校舎の古さや工事量などによって3期に分けています。1期Aに位置付けている助川小学校については、耐震診断

の結果が良くなかったため、補強する箇所が多く、他と比べて工事期間が長くなっています。

委員 1期B、2期、3期については、それぞれ同時期に工事を行う学校が複数ありますが、予定どおり6箇月で完了できるのですか。

学校施設課長 それぞれ耐震診断を進めている段階ですので途中経過ではありますが、I s値が0.3を下回る箇所はおそらくないと聞いています。したがって、助川小学校や仲町小学校よりは補強の量が少ないと思われるため、6箇月で完了できると考えております。

(5) 平成25年度日立市立幼稚園の園児募集の結果について

委員長 それでは次に、その他(5)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 平成25年度の日立市立幼稚園園児の募集定員は、4歳児と5歳児を合わせて757人ですが、就園予定人員については、11月20日現在で571人と、前年度と比べて74人減となっております。特に就園予定人員が大幅に減少したのは、根道丘幼稚園の19人減、次いで、楡形幼稚園の15人減です。また、4歳児の就園予定人員が10人以下である園は、高鈴幼稚園と根道丘幼稚園です。会瀬幼稚園も10人以下ですが、4歳児と5歳児を混合して15人募集をしているので、他の2園とは状況が異なり、単純に比較はできないところがあります。

このような状況を鑑みて、日立市幼児施設あり方検討会での検討結果を踏まえ、今後の方針等を定めていきたいと考えております。

委員 幼稚園において、望ましい定員数というのはあるのですか。

学務課長 幼稚園の教育課程においては35名以下としていますが、日立市ではよりきめ細やかな指導のため、4歳児は一部を除き30人に引き下げています。

委員 募集人員30人に対して就園予定人員が6人のところなど、園児数が極端に少ない園がありますが、幼稚園教育にどのような影響を与えていると考えていますか。

学務課長 園長にも話を聞きましたが、少人数ということで、きめ細かさという点では対応がしやすいとのこと。集団行動に関しては、4

歳児と5歳児の混合での活動を予定しているのですが、今はまだ、人数的には問題はないだろうということでした。

人員数については、今後、就園児数の推移を注視していかなくてはならないと考えています。

(6) 2013年日立市成人祝の開催について

委員長 それでは次に、その他(6)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 2013年の日立市成人祝は、平成25年1月13日の日曜日、午後1時から開会を予定しています。会場は日立シビックセンター、荒天時には地下のマーブルホールとします。対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、日立市住民基本台帳登録者1,985人に加え、市外に住んでいる希望者51人となっています。主催として、市内の中学校及び高等学校から推薦を受けた卒業生等35人からなる実行委員会を組織し、当日に向け準備を進めているところです。

今回のテーマは、「バンザイ～二十歳になれてよかった～」としました。これは、今日まで自分たちを大切に育ててくれた家族や多くの人々、故郷の日立に対する感謝の気持ちと、未来に羽ばたこうとする自分たちへのエールを込めて、実行委員会が設定したものです。

記念品としてボールペンを配布するとともに、出身中学校ごとに撮影した記念写真を送付します。

過去数年の参加状況は、75%前後の参加率で推移しているため、今回も同程度ではないかと考えています。

委員 7割の参加率が高いと思うのですが、他の市町村ではどのくらいですか。

生涯学習課長 日立市と同程度ですが、対象者が少ない市は参加率が多少高い傾向があります。

(7) 第12回青少年のための科学の祭典・日立大会について（生涯学習課長）

委員長 それでは次に、その他(7)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 青少年のための科学の祭典は、平成12年に茨城大会として全国

規模で開催されたものを、科学を楽しむ気運を茨城の子どもたちに定着させる目的で、自主大会として、県内各地で引き続き催しているものです。

科学の祭典は、一人でも多くの青少年に自然科学のおもしろさを体験してもらうため、子どもたちが自ら触れて、作って、動かして納得いくまで楽しむことのできる場と機会を提供することを目的としています。開催日時は平成24年12月15日、土曜日、午前9時30分からで、会場は日立市教育プラザの2階のフロアです。参加体験しながら科学の楽しさを知る24のブースが出展されます。入場料はどのブースも無料となっています。

主催は、青少年のための科学の祭典・日立大会実行委員会で、後援団体は42団体、協賛団体は15団体となっています。今後の広報、啓発として、チラシを作成し、近隣市町村の小中学生に配布するとともに、インターネットで広報します。また、当日は、24ブースの実験解説集を無料で配布する予定です。

委員 前回の会場は日立シビックセンターのマーブルホールでしたが、今回は教育プラザで開催ということで、駐車場を心配しています。

生涯学習課長 教育プラザ駐車場に職員を配置して対応しますが、市役所駐車場の活用も考えています。

委員 他市町村でも開催しているのですか。

生涯学習課長 県内では、古河市、北茨城市、ひたちなか市、神栖市で開催予定です。日立大会が、一番規模が大きいと聞いています。

(8) その他

委員長 それでは、その他で何かございますか。

委員 2点ほど伺いたいことがあります。

1点目は、小中学校教職員の胸章についてです。

先日市民から、学校内で教職員と来客者の区別ができないとの意見をいただきました。市職員は胸章を着用していますが、学校の教職員の着用についてお聞きしたいと思います。

学務課長 教職員の胸章の着用については、特に教育委員会から各学校に指導しておりませんが、大阪府池田市の附属池田小事件以来、不審者

対応のため、来校者に対して学校に用意されている胸章の着用をお願いをしています。

現在、市内の小学校においては、2校を除き胸章を着用することとしています。2校については、行事等がある場合に胸章を着用することとしています。中学校についても、2校を除き胸章を着用することとしています。

各学校長に話を聞いたところ、来校者には、何か用件がある場合には職員室に立ち寄っていただけるとありがたいということと、不審者対策の面からも、来校者に対し職員から積極的に声かけをするよう指示していききたいとのことでした。

委員 地域の方々に名前を覚えられて不都合があるわけではないので、名札を着用した方がよいのではないのでしょうか。着用を義務付けるのではなく、推奨していただければと思います。

委員 お聞きしたいもう1点ですが、坂本中学校で発生したノロウイルスの経過についてです。

坂本中学校でノロウイルスが発生したという新聞記事がありましたが、その経過について教えてください。

学務課長 坂本中学校のノロウイルスに関する経過について、報告します。学校から報告があったのは11月6日で、3人がおう吐したとのことでした。学務課としては、報告のあった6日を、ノロウイルスの発生日として捉えていました。

しかし、ノロウイルスが発生したことについて保健所に報告したことに伴い、保健所が学校に対し調査を行ったところ、保健所は、11月4日の段階で症状が発生していたことを確認しました。この時点で、発生日の把握が2日ずれていました。

また、ノロウイルスについては、発生日から積算して30件を超えた場合に新聞報道することとなっていますが、学務課は保健所より2日遅く積算していたため、経過を追っていくと、保健所が先に積算数30件を超えました。保健所は新聞報道することについて直接学校に伝えましたが、学校は保健所から学務課に連絡されているものと思い、報告をしませんでした。

学務課においては、情報収集が不足していたことから、報告が遅れてしまいました。今後は、チェックリストを活用し、改めることとしていきます。

なお、今年の冬はノロウイルスが流行するという報道もあるので、各小・中・特別支援学校、幼稚園に対して、改めて注意喚起を行っていききたいと思います。

委員 学校で吐物の処理をする際には、必ず手袋を着用して処理すべきですが、使い捨ての手袋は備え付けられているのですか。

学務課長 学校には、備え付けられている使い捨ての手袋及びマスクを必ず着用し、処理するよう指示しています。

委員 ノロウイルスが発生するのは仕方のないことなので、犯人探しのような、発生源である家庭が非難されるという状況になることは避けてほしいと思います。

(8) 次回の教育委員会の日程について

委員長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 平成24年12月25日、火曜日、日立市教育プラザで午後3時から開会します。

5 閉 会 午後4時20分

花田委員長 それでは、以上をもちまして、教育委員会11月定例会を終了します。